

★★★ 地域共生社会の実現に向けて ★★★

包括的な支援を充実

市は分野別の支援体制ではケアしきれない福祉ニーズなどに対応する包括的な支援体制の充実に向けて、世帯に寄り添った支援を行う重層的支援体制整備事業（重層事業）を今年度から開始しています。

問合 地域共生社会推進室／TEL674-7162

ID 091630

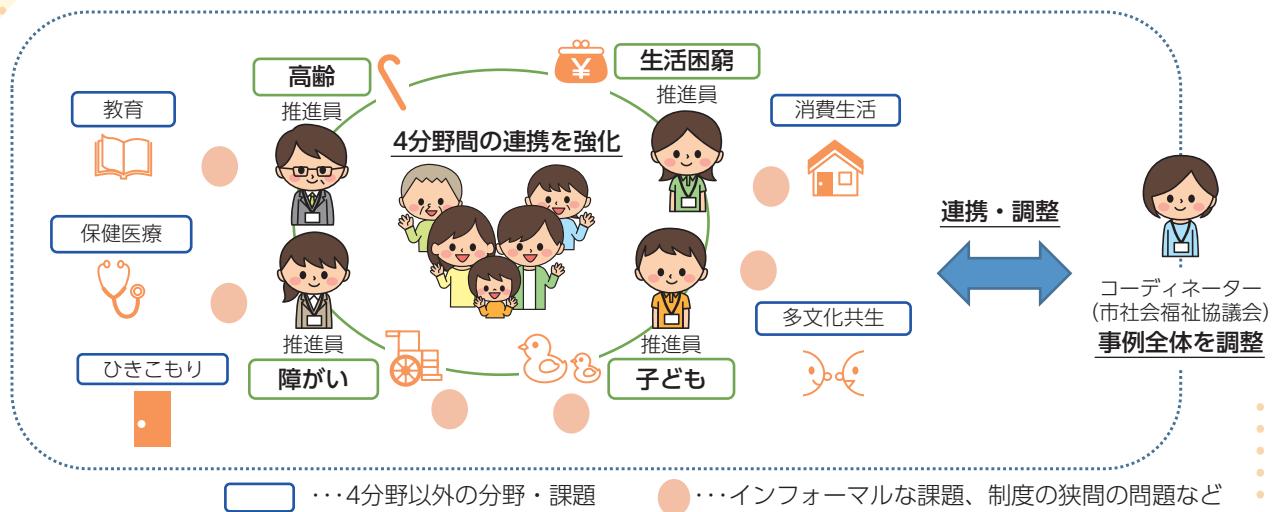
分野を横断した複合課題などに対応

世帯が抱える悩みや課題が複雑化・複合化していると単独の支援機関では十分に対応できなかったり、誰に相談していくか分からず孤立してしまったりするなど、支援が届かないケースもあります。重層事業では、右の3つの支援を一体的に行なうことで、よりきめ細かなセーフティネットを張り、分野を横断した課題などへの対応や孤立させない社会の形成への取り組みを進めます。

多機関協働へ向け担当員を新設

高齢・障がい・生活困窮・子どもの4分野間の連携をより強化し、支援をスムーズに行なうために、市の相談窓口に「相談連携推進員（推進員）」を新たに配置。また、4分野以外との複合課題などに対しては、市社会福祉協議会に配置する「多機関協働コーディネーター（コーディネーター）」が事例全体の調整役を担い、多機関によるチーム支援を行います。

複合課題などに対し、各分野が連携したチーム支援を実施



世帯の悩みが解決に向けて動き出す

重層事業が目指すのは、支援する世帯が少しでも前を向いて進めるようにすること。例えば次のようなケースに対し、解決に向けて取り組んでいきます。

育児と介護を同時にやる 「ダブルケア」の世帯

「高齢」と「子ども」の相談支援機関などが連携し、世帯を一括的に支援します。



相談窓口にご相談ください

※高（高齢）、障（障がい）、困（生活困窮）、子（子ども）
市（相談連携推進員配置窓口）

- ・福祉相談支援課／TEL674-7171（高・障）
- ・くらしごとセンター／TEL674-7767（困）
- ・子育て総合支援センター／TEL686-3030（子）
- ・保育幼稚園事業課／TEL674-7692（子）
- ・子ども保健課／TEL648-3272（子）

市社会福祉協議会／TEL674-7497

地域の主な支援機関

- ・地域包括支援センター（高）
- ・障がい児者相談支援事業所（障）
- ・子育て支援センター（子）など